

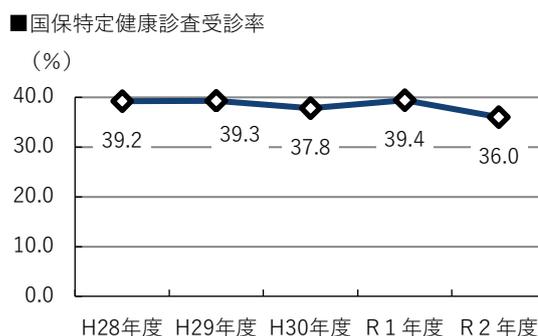
基本方針 3

福祉の充実したまちづくり (健康・福祉)

分野7 住民の健康を守り、育みます

現状と課題

- ◆高齢化する住民の健康維持に向け、特定健康診査受診率の向上や健康指導の充実を図り、生活習慣病の予防等に引き続き取り組む必要があります。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大は、住民の生活に大きな影響を与えるものとなっており、引き続き県等の関係機関と連携しながら、感染拡大防止のための迅速かつ適切な対応と情報発信を行っていくとともに、感染症対策と両立した健康づくり事業の推進が求められます。
- ◆住民のニーズに対応した地域医療体制の確保に取り組むとともに、平成30年度に開始された新しい国民健康保険制度に基づく医療の適正化を図ります。



政策の方針

保健指導、各種健診・検診の体制強化を進め、各年代に応じた保健事業を充実させ、生活習慣病の予防や介護予防の充実を図ります。地域医療体制の充実に取り組み、緊急時の医療の確保など、多様な医療ニーズへの対応を進めます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
国保特定健康診査受診率	36%	43%
住民意識調査で、医療機関の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	38%	40%

施策 23 保健事業の推進

基本事業1 各種健診・検診の受診率の向上

- 健康診査や保健指導等の保健事業を通じ、疾病の早期発見や治療、健康の維持増進への支援を行います。
- 健康診査・各種検診等の事業は、受診しやすい体制の確保や積極的な啓発等により、受診率の向上に努めます。

◆主な事業◆

特定健康診査、歯科健診、がん検診、肝炎ウイルス検診

基本事業2 疾病・感染症の予防

- 予防接種など感染症予防対策を推進するとともに、感染症の発病予防を図ります。
- 新型のウイルスへの対応や感染がまん延する恐れがあるときは国や県の関係機関と連携し適切かつ迅速な対応を図ります。

◆主な事業◆

定期予防接種、小児インフルエンザ予防接種費助成、狂犬病予防集合注射、新型コロナウイルス感染症対策の実施

基本事業3 保健施設の有効活用

- 保健・福祉の拠点である総合福祉センター及び長谷毛原健康センターを有効活用し、住民の健康維持・増進を図ります。

◆主な事業◆

総合福祉センター及び長谷毛原健康センターのトレーニングルームの活用

住民参加に向けて

各種健診・検診・予防接種の受診率の向上は、住民自身の行動が不可欠であることから、住民の主体的な健康増進意識の向上のための働きかけを続けます。

関連計画

- ・きみのいきいき行動計画
- ・健康きみの21
- ・特定健康診査等実施計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策 24 健康づくり活動の促進

基本事業1 地域健康づくり活動の活性化

- より多くの住民が疾病や健康増進等の正しい知識を身につけ、健康づくりへの関心が高まるよう、健康増進に関するイベントや、地域サロン等での健康教育・健康相談を実施します。
- 健康的な食生活の確立に向け、関係機関と連携した啓発や食育教室の支援を行います。

◆主な事業◆

健康教室、健康相談、食育の推進

基本事業2 生活習慣病の予防

- 健診結果を踏まえた保健指導の充実により、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を図り、住民の健康づくりへの意識の向上に努めます。

◆主な事業◆

特定保健指導、生活習慣改善のための保健指導、保健師・栄養士による訪問指導

基本事業3 こころの健康づくり

- こころの健康づくりに関する住民の正しい理解と意識の高揚を図るため、研修会の開催や広報誌を活用した啓発に取り組みます。
- 地域や医療機関と連携し、こころの健康に関する助言、指導、相談や適切な支援が行える体制の整備に取り組みます。

◆主な事業◆

睡眠やこころの健康に関する啓発・情報提供、こころの健康相談・健康教育

住民参加に向けて

関係機関、団体との協働による事業展開を行っていますが、生活習慣病予防については、若い年代への働きかけが課題です。「自らの健康は自らでつくり守っていく」という意識を住民一人ひとりが持てるよう働きかけます。

関連計画

- ・きみのいきいき行動計画
- ・健康きみの21
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・いのちを支える自殺対策計画

施策 25 地域医療体制の整備

基本事業1 ニーズに対応した医療体制の確保

- 国・県等の地域医療の整備に伴い、医師・看護師の人材確保に努めるとともに、計画的に高度医療機器の維持更新を行い、効果的な医療体制を整えます。
- 地域の医療を確保するため、診療所の医師確保を図ります。

◆主な事業◆

へき地医療拠点病院の機能整備、診療所機能の充実

基本事業2 救急医療の充実

- 救急、休日、夜間等の医療ニーズに応えられる救急医療体制の充実を図ります。
- 子どもの救急対応に関する情報提供や相談窓口の周知を行います。

◆主な事業◆

休日当番医制の充実、和歌山県救急医療情報センターの周知

基本事業3 国保事業の運営

- 新国保制度において、県と町が一体となり、保険者としての共通認識のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進します。
- 医療費の適正化を図るため、ホームページや広報誌・パンフレット等の活用により啓発に努め、被保険者の適性に応じたきめ細かな保健事業を実施します。
- データヘルス計画に基づいた事業の推進に努め、健診・検診の受診率向上や健康教室の開催、訪問指導等に取り組み、住民の疾病を予防し、医療の適正化につなげます。

◆主な事業◆

保険税の県下統一等に向けた医療費適正化の周知・啓発

住民参加に向けて

救急医療の適切な利用や国民健康保険事業についての住民理解の促進に努め、人口減少が続く中、地域医療体制の維持が可能となるよう取り組みます。

関連計画

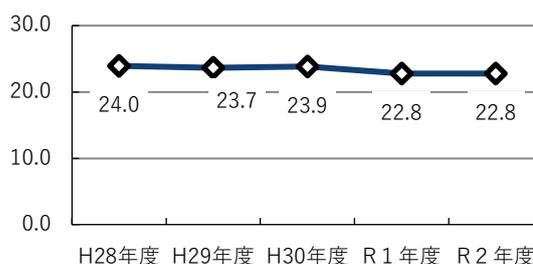
- ・データヘルス計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

分野8 高齢者の福祉と介護の充実を進めます

現状と課題

- ◆介護給付の受給者が真に必要なサービスが過不足なく提供されるよう、介護事業所への実地指導や医療情報との突合、ケアプランチェック等を実施し、適切なサービスの確保に取り組んでいます。引き続き、ケアマネジメントの質の向上や自立支援につながる通所サービスの充実、医療介護連携の推進等、高齢者の実情に応じた支援の充実を図っていくことが求められます。
- ◆高齢者向けの運動教室や認知症予防事業、健康づくり講座等を実施し、介護予防の意識と活動の促進を図っています。参加者の固定化が見られることから、より幅広い住民の参加に向けて取り組むとともに、地域における自主的な活動につなげていくことが課題となっています。
- ◆地域における住民主体の介護予防活動や交流活動の中心となるサロン活動の展開を図っています。担い手の高齢化と参加者の減少が課題となっており、また感染症拡大を受けて活動が中断している地域の再開に向けた呼びかけや支援の充実も求められます。

■地域サロン登録者割合 (%)



政策の方針

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援等のサービスを受けながら暮らし続けられる、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みます。高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしを実現できるよう努めます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
介護適正化システムによるケアプラン点検	1回	2回
いきいき百歳体操自主グループ数	19か所	25か所
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における現在の幸福度	7.16点	7.3点
地域サロン登録者割合(登録者数/65歳以上人口)	22.8%	25.0%

施策 26 介護保険サービスの充実

基本事業1 在宅介護サービスの充実

- 利用者の個々の状態に応じた適切な介護・介護予防サービスが利用できるよう、サービスと質の確保、指導監督に努め、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備を進めます。

◆主な事業◆

介護事業者実地指導の実施

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会による事業者の運営評価

基本事業2 介護保険サービスの適正化

- 介護保険サービスが自立支援につながる支援として過不足なく提供されるよう、ケアプランの点検、介護給付費通知書の送付、医療突合・縦覧点検の実施、介護事業者への集団指導等を行います。

◆主な事業◆

介護保険給付費適正化事業

基本事業3 生活支援サービスの構築

- 地域の実情に応じた介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、地域の実態把握や協議体による地域課題の検討、施策化に取り組みます。

◆主な事業◆

介護予防・日常生活支援総合事業の充実、社会資源リストの充実

住民参加に向けて

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向け、地域住民と連携した介護予防・生活支援サービスの整備に取り組みます。

関連計画

・きみの長寿プラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)

施策 27 介護予防と在宅福祉対策の推進

基本事業1 介護予防活動の促進

- 地域サロン等における介護予防の取り組みや、介護予防の自主グループ活動を支援します。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進します。
- 個々の健康状態や関心に応じた通いの場につながるよう支援します。

◆主な事業◆

介護予防教室、いきいき百歳体操の普及、低栄養予防事業

基本事業2 在宅介護・医療サービスの確保

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅介護・医療の連携を推進します。
- 専門職や関係事業者と連携して、高齢者とその家族の支援に取り組みます。

◆主な事業◆

在宅医療・介護連携推進事業

基本事業3 高齢者福祉サービスの充実

- 住宅改修の補助や介護をする家族への支援等、高齢者福祉サービスの充実を図ります。
- 高齢者を介護する家族への負担を軽減し、介護者・要介護者がより良い暮らしができるよう取り組みます。

◆主な事業◆

住宅改修の補助、緊急通報装置の貸与、家族介護用品の支給

住民参加に向けて

介護予防活動に多くの高齢者の参加が得られるよう取り組みます。自主グループで主体的に活動が継続されるとともに、地域サロンを中心とした住民の交流活動の一環として、介護予防への取り組みが広がるよう支援します。

関連計画

- ・きみの長寿プラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策 28 高齢者福祉体制の整備

基本事業1 介護保険事業の適切な運営

- 被保険者が介護保険制度の仕組みを理解し、制度の円滑な運営ができるように、住民への事業の周知・啓発に努めます。
- 持続可能な介護保険事業の確立に向け、介護予防の推進や適切な介護保険料の設定と介護サービスの確保、制度改正への対応等を進めます。

◆主な事業◆

パンフレット等による制度の周知・啓発、要介護認定の適正化、事業者指導の実施

基本事業2 地域包括支援センター機能の強化

- 世代を問わない総合的な相談対応及び医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるための調整役として、関係機関との連携の推進、ケアマネジャーの実践力向上支援に取り組みます。
- 個別事例について、自立支援や生活の質の向上に向けた多職種による地域課題の抽出のための地域ケア会議を実施します。
- 認知症の普及啓発、相談対応、認知症初期集中支援の実施等の認知症施策を推進します。

◆主な事業◆

総合相談事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業

基本事業3 高齢者ケアネットワークの整備

- 尊厳あるまちづくりをめざしたきみのネットワーク委員会を中心に、虐待予防のための施策の検討や住民の共助の啓発に取り組みます。
- 虐待や成年後見制度の相談窓口を周知するとともに、権利擁護支援が必要な人の早期発見・早期支援のための体制づくりを進めます。

◆主な事業◆

きみのネットワーク委員会の開催、成年後見制度利用支援事業

住民参加に向けて

支援が必要な高齢者を見守る地域住民のネットワークの構築に努めます。誰もが住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持できるよう、住民の理解と支援の促進に努めます。

関連計画

- ・きみの長寿プラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策 29 地域交流と社会参加の充実

基本事業1 老人クラブの活性化

- 老人クラブの活動の活性化に向け、会員数の維持・拡大、比較的若い高齢者の参加の促進、リーダー層の世代交代等を推進します。

◆主な事業◆

健康・友愛・奉仕活動事業、会員増強促進事業

基本事業2 高齢者支援活動の担い手の育成

- 地域サロンリーダー等の地域活動の担い手の育成と支援を行います。
- 介護予防教室や健康づくりなど、地域の自主的な活動が活性化するよう、中心となる担い手の確保に努めます。

◆主な事業◆

地域サロンリーダーの育成

基本事業3 地域サロンの充実

- 地域サロン活動の維持・充実に向け、地域サロンリーダーへの支援や未設置地域への働きかけを進めます。
- 地域サロンへの参加者の維持・拡大に向け、高齢者のみならず、若い世代への働きかけを行います。

◆主な事業◆

地域サロン事業

住民参加に向けて

自立した地域交流や社会参加の活動が展開されるよう、地域における課題の共有と活動の担い手の育成・支援に取り組み、住民の積極的な参加を求めます。

関連計画

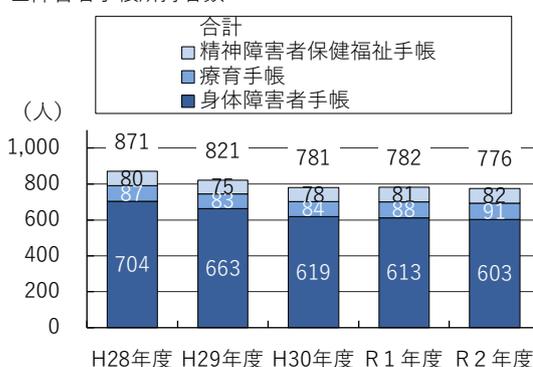
・きみの長寿プラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)

分野9 障害者の生活支援と社会参加を推進します

現状と課題

- ◆乳幼児健診等の機会を通じて、支援を必要とする子どもの早期発見、早期支援に取り組んでいます。家族の理解を得ながら、適切な医療や療育等の支援につなげていく必要があります。
- ◆障害のある人の地域における暮らしの場として、グループホームの充実を図っていますが、世話人等の人員の確保が課題となっており、十分に進められていない状況があります。
- ◆障害者差別解消法の改正を受け、町職員向けに、具体的な事例を交えて町差別解消マニュアルの周知を行うとともに、窓口で差別解消法のパンフレットの配布等を実施し、障害者差別解消に向けた環境整備と情報提供を図っています。また、中学校において、バリアフリー体験や障害者体験学習等を通して、障害についての理解を深めることができる機会を提供しています。障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることが求められます。

■障害者手帳所持者数



政策の方針

障害者の自立と社会参加に向けた支援や福祉サービスを充実させるとともに、生涯を通じた生活の安定をめざします。教育・就労・地域活動等の幅広い分野において、障害者の参画を阻害する社会的障壁の除去に取り組みます。

目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
地域活動支援センター※9の設置	0か所	1か所
就労支援事業利用者数	40人	45人

※9：地域活動支援センターとは、障害者総合支援法にもとづき、障害のある人を対象として創作的活動・生産活動・社会との交流促進等の機会を提供する支援機関のこと。

施策 30 早期発見と早期支援の体制整備

基本事業1 保健対策の充実

- 障害の早期発見、早期療育のため、健診の充実とフォロー体制の整備を図ります。
- 障害につながる疾病の予防に努めます。
- 関係機関と連携して、障害の状況に応じた支援がスムーズに受けられる環境を整えます。

◆主な事業◆

乳幼児健診、健康相談、特定健康診査、障害支援区分認定審査会

基本事業2 相談体制の充実

- 発達相談をはじめとする保護者への相談支援を実施し、適切な療育等の支援につなげます。
- 基幹相談支援センターにおける 24 時間の相談受付や委託相談事業所における相談及び訪問等により、障害福祉サービスの受給や地域における生活を支援する相談の充実を図ります。

◆主な事業◆

発達相談、相談支援事業、障害児療育等支援アドバイザー事業

基本事業3 特別支援教育の充実【再掲】

- 障害のある児童・生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実を図ります。
- 支援を要する児童・生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会及びコーディネーターを中心として、特別支援学校等と連携しながら、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めます。

◆主な事業◆

相談支援体制の充実、特別支援教育の充実、施設バリアフリー化の推進

住民参加に向けて

障害の有無にかかわらずともに生きる地域社会の構築に向け、障害のある人が参加・行動しやすい環境づくりと教育・啓発を推進します。

関連計画

- ・障害者基本計画
- ・障害福祉計画
- ・障害児福祉計画

施策 31 障害福祉サービスの拡充

基本事業1 障害福祉サービスの充実

- 地域の関係機関やサービス事業所と連携し、障害者が安心して地域で生活することができるよう、医療・福祉サービス等を充実させるとともに、利用に必要な支援を行う体制の強化を図ります。

◆主な事業◆

障害福祉サービス基盤の充実、相談支援事業の充実、重度心身障害者(児)医療費助成

基本事業2 グループホーム等の整備

- 親亡き後を見据えた生活の場の確保に向け、グループホーム等の整備を推進します。
- 地域における生活基盤の確立に向け、住民・事業者の理解促進を図ります。

◆主な事業◆

事業者と連携したグループホーム、入所施設の確保

基本事業3 支援ネットワークの充実

- 障害者やひきこもりの状態にある方、その家族への支援のため、事業者、地域団体、当事者団体等によるネットワークの構築と課題解決のための協議の場の確保に努めます。

◆主な事業◆

自立支援協議会の開催、ひきこもりサポート事業

住民参加に向けて

障害者の地域生活の支援に、関係機関、事業者、地域団体、当事者団体等の幅広い参加を得られるよう努めます。

関連計画

- ・障害者基本計画
- ・障害福祉計画
- ・障害児福祉計画

施策 32 社会参加の促進

基本事業1 就労の場の確保

- 公共職業安定所を中心に、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、社会福祉施設、就労支援事業所とのネットワークづくりによる、さらなる雇用の場の拡大に努めます。
- 公共機関における法定雇用の達成や優先調達の推進による就労の場の確保に取り組みます。

◆主な事業◆

就労支援事業所の充実、障害者就労施設等からの優先調達の仕組みづくり

基本事業2 障害者差別の禁止

- 障害者差別解消法の規定を踏まえ、差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について、住民・事業者に広く周知します。

◆主な事業◆

差別的取り扱いや合理的配慮の具体例に関する情報提供

基本事業3 社会的障壁の除去と合理的配慮の提供

- 公共施設のバリアフリー化や、障害者の社会参加に関する意識の向上に努めます。
- 公共機関における窓口業務や各種手続き等において、合理的配慮の提供義務が履行されるよう、差別解消マニュアルの周知等を行います。

◆主な事業◆

公共施設のバリアフリー化の推進、職員研修の充実

住民参加に向けて

障害者の社会参加について住民・事業者等の意識の向上を図るとともに、支援施策への障害当事者の意見の反映に努めます。

関連計画

- ・障害者基本計画
- ・障害福祉計画
- ・障害児福祉計画

分野 10 助け合い、支え合う地域福祉を推進します

現状と課題

- ◆国においては、地域福祉の充実に向けた包括的・重層的支援体制の整備が推進されており、社会福祉協議会と連携しながら、地域の支え合いの活動の活性化を図るとともに、支援を必要とする人が適切な相談や支援サービスにつながることでできる体制づくりが求められています。
- ◆地域サロンのリーダーや認知症サポーター、傾聴ボランティア等の育成を行っています。地域における活動の充実に向けた担い手の育成が課題です。
- ◆こども食堂支援事業補助金を創設し、地域における取り組みを支援しています。平成 30 年度より、町内でボランティアが中心となったこども食堂が開設され、大学生との交流や多世代交流の場としても活動が展開されています。



政策の方針

住民相互で支え合う意識の高揚や福祉ボランティアの確保・育成等により、地域福祉の推進体制の充実を図ります。また、生活困窮世帯やひとり親世帯等への援助と自立支援を行います。

目標指標

指標	現状値(R2 年度)	目標値(R8 年度)
社会福祉協議会会員数	141人	180人
生活保護率(人口百人あたり)	0.59%	0.57%

施策 33 地域福祉推進体制の強化

基本事業1 社会福祉協議会の活性化

- 誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、ボランティア、その他活動団体等との協働による地域福祉活動の一体的な推進を図ります。
- 地域福祉活動の活性化に向け、社会福祉協議会の体制強化を図ります。

◆主な事業◆

社会福祉協議会の運営への指導・助言、地域福祉活動計画作成への参画

基本事業2 指導者・ボランティアの養成

- 地域サロンリーダーや認知症サポーター、傾聴ボランティア等の養成を進め、助け合い・支え合う地域環境づくりを推進します。
- 住民のボランティア意識を高めることで地域の支え合いの強化をめざし、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

◆主な事業◆

地域サロンリーダーの育成、認知症サポーター養成講座の開催、傾聴ボランティアの養成、赤十字奉仕団の育成

基本事業3 生活支援活動の担い手の養成

- 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、住み良い地域づくりに向けて住民が主体となって地域単位で話し合う場(協議体)の設置を働きかけ、互助の取り組みを推進します。

◆主な事業◆

生活支援体制整備事業

住民参加に向けて

地域福祉活動に多くの住民の参加が得られるよう、セミナー等の開催を通じて働きかけます。地域サロンリーダーやボランティア、生活支援サービスの担い手等の確保に努め、住民主体の活動の活性化を図ります。

関連計画

- ・きみのいきいき行動計画
- ・きみの長寿プラン(老人福祉計画・介護保険事業計画)

施策 34 特に支援を必要とする世帯の支援

基本事業1 子どもの貧困対策

- ひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の生活・所得の状況を踏まえた支援を行います。
- 子どもの貧困問題について、こども食堂を運営する団体への支援等を行います。

◆主な事業◆

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度、こども食堂の支援

基本事業2 生活困窮者の支援

- 県、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や、庁内でのさらなる連携を図り、支援が必要な人への早期相談を行うことにより自立支援を図ります。

◆主な事業◆

生活保護の相談、生活困窮者自立支援事業

基本事業3 無年金者の解消

- 国民年金制度の正確な情報の周知を図り、年金受給権の確保のため、納付意識の啓発及び正しい年金制度への理解と関心を高めることをめざします。

◆主な事業◆

国民年金制度の周知

住民参加に向けて

年金制度への理解と加入の促進を図ります。生活が困難な世帯への経済的な支援や就労支援等に取り組み、自立を促進します。

関連計画

・きみのいきいき行動計画